

入善町下水道事業経営戦略

団 体 名：富 山 県 入 善 町

事 業 名：公共下水道事業

策 定 日：令和 8 年 3 月

計 画 期 間：令和 8 年 度 ～ 令和 17 年 度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成13年度	法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	法適(一部適用)
処理区域内人口密度	30.96人/ha	流域下水道等への 接 続 の 有 無	無
処 理 区 数	1処理区(入善処理区)		
処 理 場 数	1か所(入善浄化センター)		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	平成28年度より黒部市愛本新地区に係る汚水処理の受入れを実施しています。 また、令和6年度より黒部市愛本地区に係る汚水処理の受入れを実施しています。		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。

「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。

「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	当町は扇状地に位置し、地下水が豊富かつ、散居という地域特性があるため、上水道事業を行っていません。飲用水は町営の簡易水道事業以外に、小規模組合営や個人井戸などの割合が多く、量水器がない家庭も多い状況です。このため、一般家庭の使用料については、住民基本台帳を基本とした世帯人数による累進性を採用しています。 (基本使用料2,280円+人数割料金600円×世帯人数)×消費税		
業務用使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	条例に定める㎡あたりの使用料単価にて徴収しています。		
その他の使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	新川広域圏し尿処理施設からのし尿を希釈したものの受入を行っています。新川広域圏事務組合との協定単価にて徴収しています。 その他、別荘扱いとする季節利用、井戸水等メーターにより確認できない水栓の認定水量などがあります。		
条例上の使用料*2 (20㎡あたり) ※過去3年度分を記載	令和4年度 2,640 円	実 質 的 な 使 用 料 *3 (20㎡あたり) ※過去3年度分を記載	令和4年度 3,599 円
	令和5年度 2,640 円		令和5年度 3,360 円
	令和6年度 2,640 円		令和6年度 3,315 円

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20㎡あたりの使用料をいう。

*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20㎡を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

下水道使用料表(1ヵ月当たり)

一般家庭	区分		使用料(税込)
	基本料金(一世帯当たり)		2,508円
	世帯人員割(一人当たり)		660円
事業所等	一般用	排除汚水量	使用料(税込)
		基本料金20㎡まで	3,168円
		20㎡を超え50㎡まで	1㎡につき171.6円
		50㎡を超え100㎡まで	1㎡につき184.8円
	100㎡を超える分	1㎡につき198.0円	
	公衆浴場用	基本料金100㎡まで	8,580円
100㎡を超える分		1㎡につき85.8円	

③ 組織

職 員 数	5人
事業運営組織	事業全体統括 1名(水道課長 下水道事業兼務) 水道係 使用料金賦課徴収担当 1名、負担金賦課徴収担当 1名、維持管理・工事担当 1名、事務統括 1名

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	入善浄化センターの管理運営を民間事業者へ外部委託しています。
	イ 指定管理者制度	なし
	ウ PPP・PFI	なし
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	風力発電事業
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	地下に設置されている反応槽上部を有効活用してパークゴルフ場を整備しています。

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について」(公営企業三課室長通知))による経営比較分析表を添付すること。

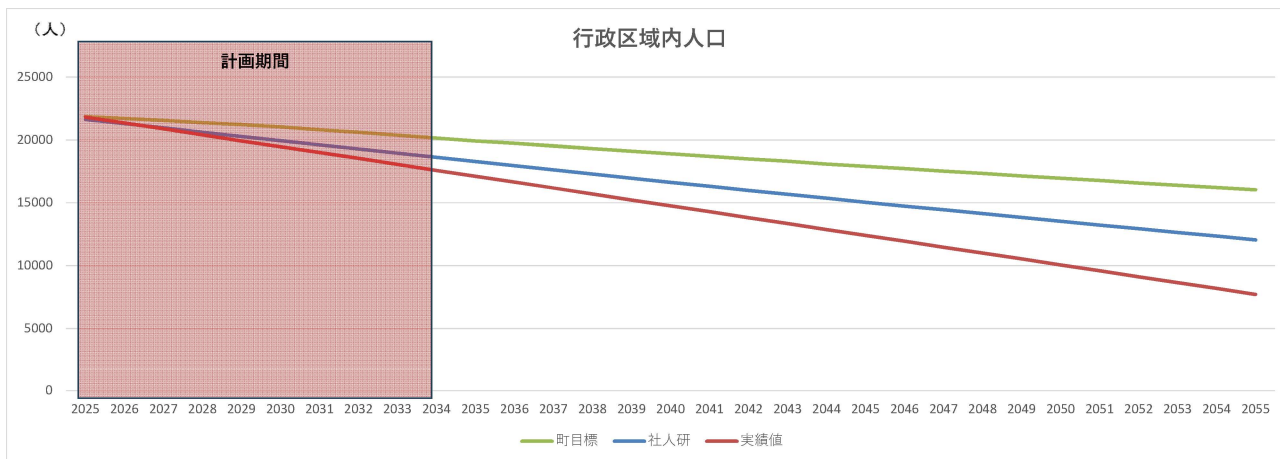
別表のとおり(令和6年度経営比較分析表)

--

2. 将来の事業環境

(1) 処理区域内人口の予測

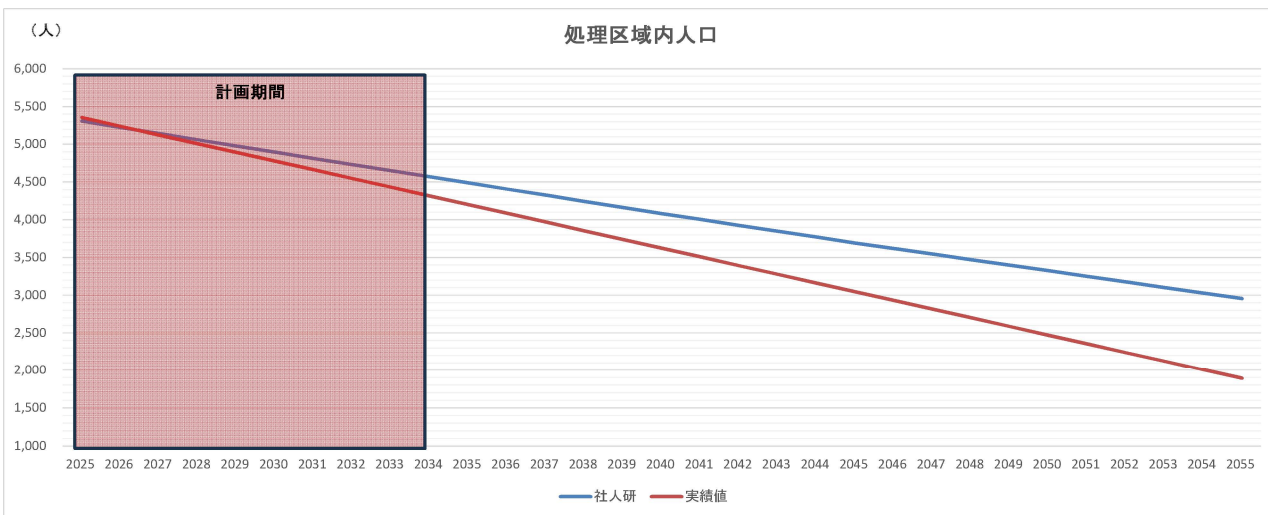
(1)人口の予測
 ①行政区域内人口
 行政区域内人口の将来予測は、人口ビジョンベースとして「第7次入善町総合計画2021-2030年 第2期 にゆうぜん「まち・ひと・しごと」づくり戦略」に予測値を持ち合わせています。また、国立社会保障・人口問題研究所(社人研)による将来推計人口に加え、実績値に基づく推計値も記載しました。
 ②処理人口
 人口ビジョンベースがやや実績値から乖離しているため、社人研ベースと実績値ベースで試算しました。
 将来の行政区域内人口、処理人口は、次のとおりです。



行政区域内人口 (単位：人)

	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度	2031年度	2032年度	2033年度	2034年度	2035年度
町目標	21,881	21,716	21,551	21,387	21,222	21,057	20,835	20,612	20,390	20,167	19,945
社人研	21,632	21,295	20,958	20,622	20,285	19,948	19,618	19,288	18,959	18,629	18,299
実績値	21,769	21,355	20,884	20,414	19,944	19,474	19,003	18,533	18,063	17,593	17,122

(注) 上表の「実績値」は2020年度から2024年度までの実績値をベースに推計した値です。



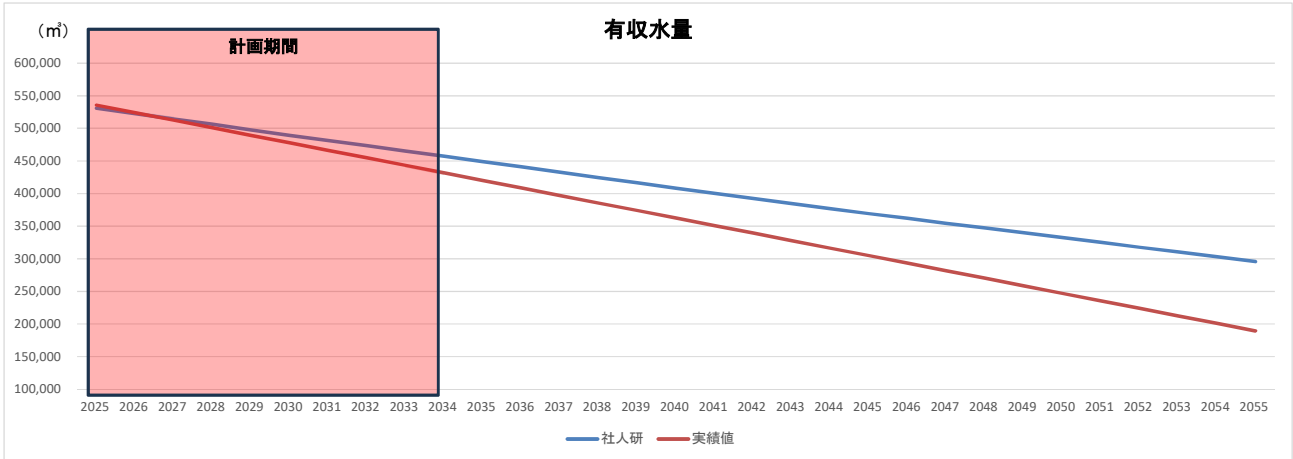
処理区域内人口 (単位：人)

	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035
社人研	5,308	5,226	5,143	5,060	4,978	4,895	4,814	4,733	4,652	4,571	4,490
実績値	5,356	5,240	5,125	5,009	4,894	4,779	4,663	4,548	4,432	4,317	4,202

(注) 上表の「実績値」は2020年度から2024年度までの実績値をベースに推計した値です。

(2) 有収水量の予測

今後の有収水量については、社人研ベース・実績値ベースともに減少を見込みます。今後の有収水量のグラフと予測値は次のとおりです。



有収水量

(単位: m³)

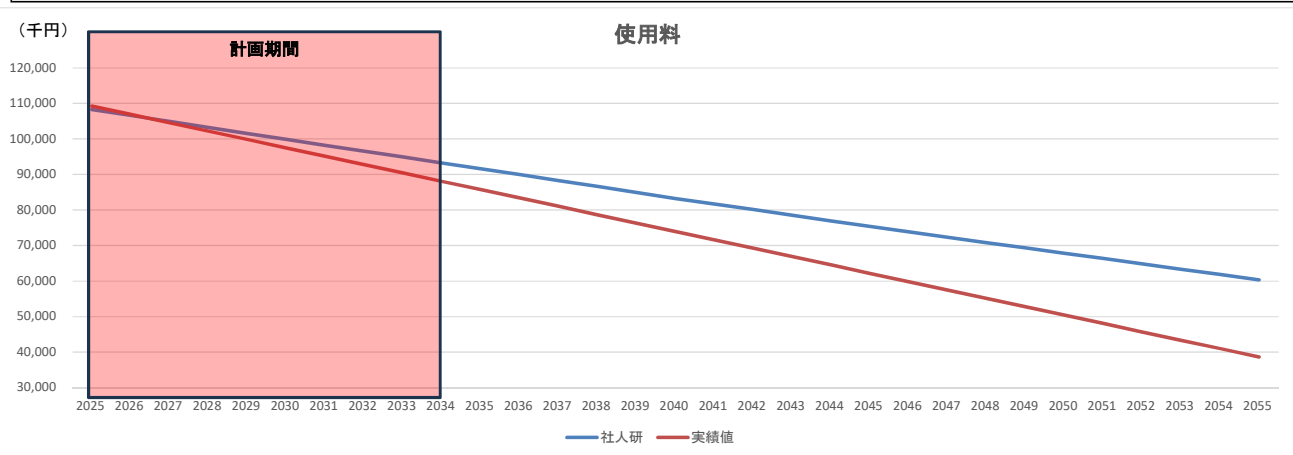
	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035
社人研	530,831	522,566	514,301	506,037	497,772	489,507	481,414	473,321	465,228	457,135	449,042
実績値	535,561	524,021	512,482	500,942	489,403	477,863	466,324	454,784	443,245	431,705	420,166

(注) 上表の「実績値」は2020年度から2024年度までの実績値をベースに推計した値です。

(3) 使用料収入の見通し

今後の使用料収入については、令和7年度に120%の料金改定を実施したものの、長期的には社人研ベース・実績値ベースともに減少を見込みます。今後の使用料のグラフと予測値は次のとおりです。

今後は、健全な下水道事業を持続するために、社会情勢に合わせ適切な時期に再度の料金改定の検討を行っていきます。



使用料

(単位: 千円)

	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035
社人研	108,290	106,604	104,917	103,231	101,545	99,859	98,208	96,557	94,907	93,256	91,605
実績値	109,254	106,900	104,546	102,192	99,838	97,484	95,130	92,776	90,422	88,068	85,714

(注) 上表の「実績値」は2020年度から2024年度までの実績値をベースに推計した値です。

(4) 施設の見通し

ストックマネジメント計画に基づき、計画的に処理場施設の改築更新を実施していきます。

(5) 組織の見通し

今後も退職者の増加が見込まれることから、増員は難しいと予測されます。よって、現状のような限られた人数での効率的な業務遂行が求められます。

3. 経営の基本方針

人口減少、少子高齢化、省資源化(節水化)、生活様式の変化など社会構造の変化に伴い、将来的には使用料収入の減少による収益力の低下が懸念される一方で、過去に整備した管路や施設等が今後大量に改築・更新の時期を迎え、下水道事業を取り巻く経営環境は大変厳しくなることが予測されます。このため、下水道事業が将来にわたって持続可能なものとするため、ストックマネジメント計画に基づき老朽化する入善浄化センターの設備をはじめマンホールポンプ場やマンホール蓋等の管路施設の改築・更新に努めるとともに、4年ごとを目安に経営状況の分析を行い下水道使用料の見直しを検討するなど、財政運営の健全化に努め、安定的に事業を継続していくことを経営の基本方針とします。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

※赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	収支計画の策定の前提となる長期投資試算の結果及びそれに基づく長期目標 ストックマネジメント計画に基づき、計画的かつ効率的に浄化センターの設備やマンホールポンプ場、マンホール蓋等の更新を行うことにより事業費の抑制及び平準化を図ります。
-----	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

【資本的支出】

(建設改良費)

・耐用年数到来時に再投資を行う前提で試算を行いました。なお、再投資金額は当初取得原価によります。

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	収支計画の策定の前提となる長期財源試算の結果及びそれに基づく長期目標 安定的に下水道サービスを提供していくために、経費の抑制と、4年ごとの段階的な下水道使用料の検討・改定によって経費回収率を向上させ、経営基盤を強化します。令和17年度時点で経費回収率は100%の維持を目指します。
-----	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

【資本的収入】

・企業債については建設改良費の1/4に加え、令和8年度以降は資本費平準化債を最大限利用することとして推計しました。償還期間30年(5年据置)・利率2.5%をベースとし、資本費平準化債は償還期間20年(3年据置)・利率2.5%として推計しました。

・国(県)補助金については建設改良費の1/2として推計しました。

【収益的収入】

・料金収入については、実績値ベースに4年毎の料金改定を反映して推計しました。現金預金残高が正の値となるように4年毎の適宜のタイミングで料金改定を行うことを前提とします。

・他会計繰入金は元金償還額の一定割合で計算し、これから[資本費平準化債発行金額-(減価償却費-長期前受金戻入)]の1/2を減算する前提とします。まずは、収益的収入・他会計補助金に充当し、3条収支に余裕がある場合に資本的収入・他会計出資金に計上する前提とします。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

<p>【職員給与費】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和5～7年度の人事院の国家公務員給与の引き上げ勧告の平均値が約3%であったため、令和8年度以降のPersonnel費も上昇(年3%)すると見込んで推計しました。 <p>【動力費】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和6年度決算額をベースに、以降は毎年物価上昇率(年3%)を見込んで推計しました。 <p>【修繕費】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和6年度決算額をベースに、以降は毎年物価上昇率(年3%)を見込んで推計しました。 <p>【委託料】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和6年度決算額をベースに、以降は毎年物価上昇率(年3%)を見込んで推計しました。 <p>【その他経費】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和6年度決算額をベースに、以降は毎年物価上昇率(年3%)を見込んで推計しました。

(3)投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	近隣団体との広域化の検討を実施します。 また、県内他団体とのシステム等の共同調達によるコストダウンを検討します。
投資の平準化に関する事項	ストックマネジメント計画に基づき、管路施設の更新計画策定サイクルコストの低減、効率的な維持管理に努め、適正な事業費の割当を行います。 下水道区域外からの接続については、収入に見合う投資を行うことを基本とします。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	持続可能な下水道事業のために国が求めるウォーターPPP(公共施設等運営事業方式に準ずる効果が期待できる官民連携方式)の導入など、民間活力・ノウハウの活用について、近隣市町・類似団体の取り組み事例を参考にしながら本町における活用の可能性を研究していきます。
その他の取組	機械設備や情報通信技術など下水道事業における新技術を積極的に取り入れ、事業の効率化を目指します。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	人口減少時代においても施設老朽化に伴う更新は必須であることから、令和17年度時点での経費回収率100%の維持を目標に4年ごとに経営状況の分析を行い、下水道使用料の見直しを検討します。 住民負担を伴うことから、可能な限りの経営努力と並行して、改定率や累進性などについて内容検討・改定判断を行うものとします。
資産活用による収入増加の取組について	入善浄化センターの風力発電施設は、同施設の消費電力を賅うことを目的として整備していますが、一時的な余剰電力を電気事業者による再生可能エネルギー電気の特別措置法により、売電しています。 稼働から20年近くが経過し、老朽化に伴う発電量の減や施設整備に伴う消費電力量増加により、売電量はやや減少傾向にあります。なお、固定買取価格制度が令和9年度に終了するため、令和10年度以降の施設の活用や存廃について検討を要します。
その他の取組	工事負担金については、下水道区域外から接続する場合の受益者負担金額の増額を検討します。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	持続可能な下水道事業のために国が求めるウォーターPPP(公共施設等運営事業方式に準ずる効果が期待できる官民連携方式)の導入など、民間活力・ノウハウの活用について、近隣市町・類似団体の取り組み事例を参考にしながら本町における活用の可能性を研究していきます。
職員給与費に関する事項	業務に支障がないよう、適切な体制を継続します。
動力費に関する事項	機器の適正な運用を図るとともに、設備の更新時に省電エネ機器を導入するなど経費の節減に努めます。 また、再生可能エネルギーの利用の検討を行います。
薬品費に関する事項	県内他団体との共同調達によるコストダウンを検討します。
修繕費に関する事項	持続可能な下水道事業のために国が求めるウォーターPPP(公共施設等運営事業方式に準ずる効果が期待できる官民連携方式)の導入など、民間活力・ノウハウの活用について、近隣市町・類似団体の取り組み事例を参考にしながら本町における活用の可能性を研究していきます。
委託費に関する事項	持続可能な下水道事業のために国が求めるウォーターPPP(公共施設等運営事業方式に準ずる効果が期待できる官民連携方式)の導入など、民間活力・ノウハウの活用について、近隣市町・類似団体の取り組み事例を参考にしながら本町における活用の可能性を研究していきます。
その他の取組	特記事項はありません。

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> ・経営戦略の各施策を着実に実施するために、PDCAサイクルに基づいたフォローアップによって、計画の策定、事業の推進、達成状況の確認、改善の検討を繰り返し行います。 ・計画期間は令和8年度(2026年度)～令和17年度(2035年度)の10年間とし、毎年度末に事業の進捗状況や計画に対する達成状況等の確認を行います。また、計画期間を前期5年、後期5年に分類し、前期5年目の令和12年度(2030年度)にフォローアップ及び必要に応じた見直しを行い、計画期間が終了する令和17年度(2035年度)に経営戦略の更新を行う予定です。 ・令和6年1月に発生した能登半島地震を教訓として施設の強靱化が求められており、また、物価高騰等の急激な社会情勢変化にも適応する必要があります。
---------------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

経営比較分析表（令和6年度決算）

富山県 入善町

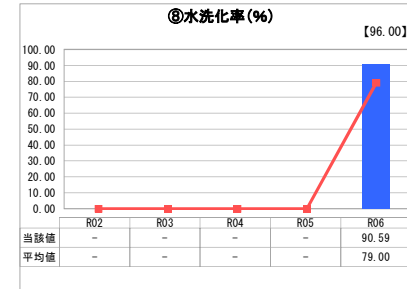
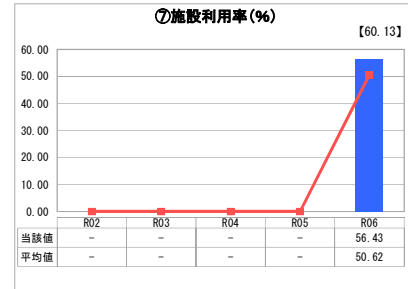
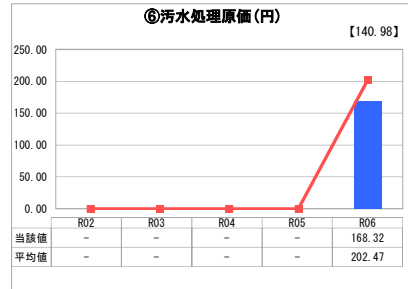
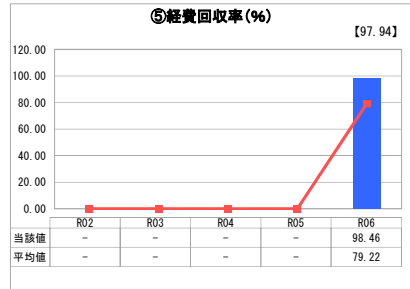
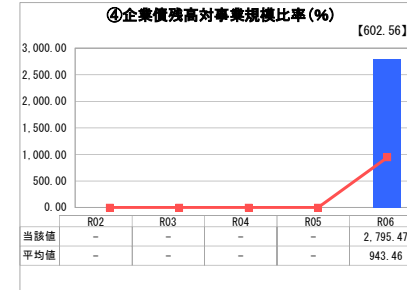
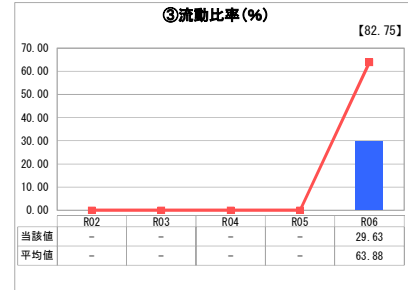
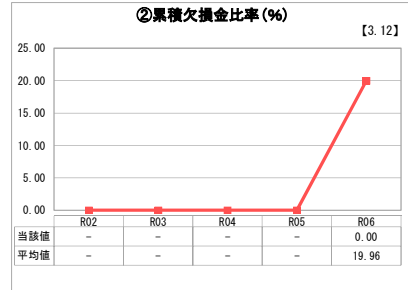
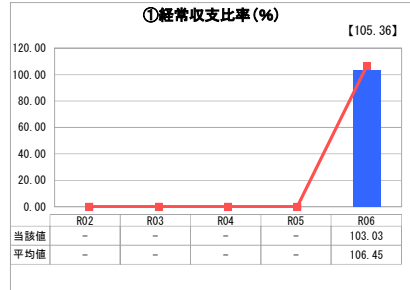
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	公共下水道	Cc2	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家賃料金(円)
-	50.38	24.54	85.00	3,740

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
22,256	71.25	312.36
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
5,418	1.75	3,096.00

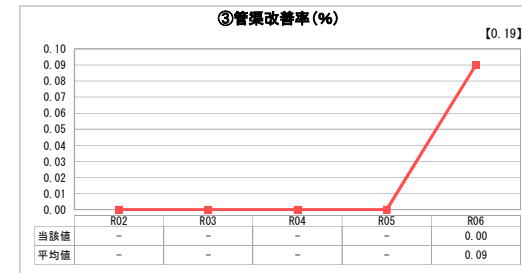
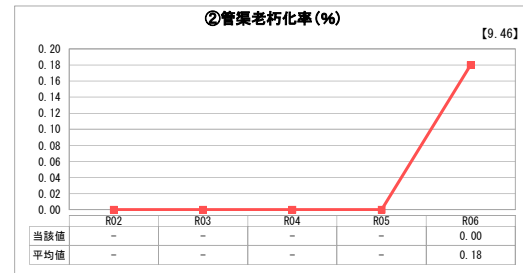
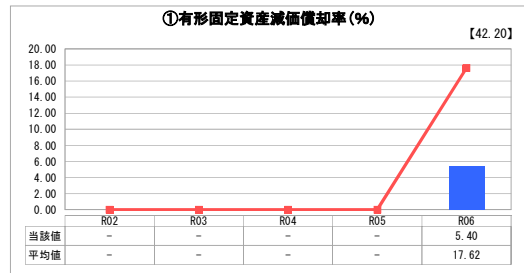
グラフ凡例

- 当該団体値（当該値）
- 類似団体平均値（平均値）
- 【】 令和6年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

- ① 経常収支比率
指標が100%を超えているが、人口減少による使用料収入の減少や維持管理費の増大が見込まれるため、使用料収入改定の検討や経費圧縮に努める。
- ② 累積欠損金比率
累積欠損金は発生していないが、今後も必要に応じて使用料改定を行うことで、経営健全化に努める。
- ③ 流動比率
企業債償還額が大きいため、今後もこの傾向が続く見込みである。
- ④ 企業債残高対事業規模比率
料金収入に対して、資本費の負担が大きいため、H26年度から資本費平準化債を活用し、償還額をコントロールしながら計画的な償還に努める。
- ⑤ 経費回収率
人口減少に伴い使用料収入の減少が見込まれるため、R7年度に20%の料金改定を実施し、使用料収入の増に伴い、経費回収率も改善が見込まれる。
- ⑥ 汚水処理原価
企業債償還額の増加による悪化が懸念される。
- ⑦ 施設利用率
人口減少とともに減少の見込である。
- ⑧ 水洗化率
集合住宅や市街地など比較的人口密度が高いエリアであり、横ばい～微増の見込である。

2. 老朽化の状況について

- 本町の下水道事業は平成13年に供用開始し、25年程度経過している。
- ① 有形固定資産減価償却率
管渠の耐用年数到来まで猶予があるため低い指標となっている。
 - ② 管渠老朽化率
整備して耐用年数の50年を経過した管渠はない。
 - ③ 管渠改善率
②同様、管渠の大規模な更新は見込んでいない。

全体総括

・経営戦略 H29.1策定済

経営戦略に掲げる、重点課題とアクションプランを確実に実行し、経営改善に努める。
アクションプランのうち、平成29年度から下水道の本管延伸の抑制、他自治体の汚水受入による余力の活用、将来的な事業統合を見据えた会計統合などが実行済である。

現在、経営戦略の策定作業中であり、R8.3に策定予定としている。
今後は、新たな経営戦略に掲げる安定的なサービス提供のための経費抑制と段階的な使用料改定により、経営基盤を強化することを目標に努める。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみ類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円, %)

年 度		令和5年度 (決算)	令和6年度 (決算)	令和7年度 (見込)	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
収 益 的 収 入	1. 営業収益 (A)		95,940	111,439	109,038	106,637	104,236	142,569	139,207	135,845	132,484	180,771	176,065	171,359
	(1) 料 金 収 入		94,059	109,254	106,900	104,546	102,192	139,773	136,478	133,182	129,886	177,227	172,613	167,999
	(2) 受託工事収益 (B)													
	(3) その他の		1,881	2,185	2,138	2,091	2,044	2,795	2,729	2,663	2,597	3,544	3,452	3,360
	2. 営業外収益		313,631	336,243	320,451	321,196	310,783	311,498	311,598	310,297	305,191	308,200	296,071	299,338
	(1) 補助金		137,688	181,668	164,576	164,365	163,125	161,394	159,170	156,176	148,293	148,738	133,945	134,436
	他会計補助金		137,688	181,668	164,576	164,365	163,125	161,394	159,170	156,176	148,293	148,738	133,945	134,436
	その他補助金													
	(2) 長期前受金戻入		158,928	137,561	138,860	139,816	141,986	144,432	146,756	148,449	151,226	153,790	156,454	159,230
	(3) その他の		17,015	17,015	17,015	17,015	5,672	5,672	5,672	5,672	5,672	5,672	5,672	5,672
	収入計 (C)		409,571	447,683	429,489	427,833	415,019	454,067	450,805	446,142	437,675	488,971	472,136	470,696
	1. 営業費用		355,570	319,168	323,650	327,578	333,761	340,507	347,105	352,638	360,197	367,451	374,962	382,757
	(1) 職員給与		11,637	11,986	12,346	12,716	13,098	13,490	13,895	14,312	14,741	15,184	15,639	16,108
	基本給		6,198	6,384	6,575	6,773	6,976	7,185	7,401	7,623	7,851	8,087	8,330	8,579
	退職給付													
その他の		5,439	5,602	5,770	5,943	6,122	6,305	6,494	6,689	6,890	7,097	7,310	7,529	
(2) 経費		57,705	59,436	61,219	63,056	64,947	66,896	68,903	70,970	73,099	75,292	77,551	79,877	
動力費		9,002	9,272	9,550	9,837	10,132	10,436	10,749	11,071	11,403	11,746	12,098	12,461	
修繕費		2,175	2,240	2,307	2,377	2,448	2,521	2,597	2,675	2,755	2,838	2,923	3,011	
材料費		4	4	4	4	5	5	5	5	5	5	5	6	
その他の		46,524	47,920	49,357	50,838	52,363	53,934	55,552	57,219	58,935	60,703	62,524	64,400	
(3) 減価償却費		286,228	247,746	250,085	251,807	255,716	260,121	264,307	267,356	272,356	276,975	281,772	286,772	
2. 営業外費用		41,951	39,788	37,625	37,427	37,751	38,190	38,380	37,886	37,734	37,054	36,162	33,820	
(1) 支払利息		41,951	39,788	37,625	37,427	37,751	38,190	38,380	37,886	37,734	37,054	36,162	33,820	
(2) その他の														
支出計 (D)		397,521	358,956	361,275	365,006	371,512	378,697	385,485	390,524	397,930	404,504	411,123	416,578	
経常損益 (C)-(D) (E)		12,050	88,726	68,214	62,827	43,507	75,370	65,320	55,618	39,744	84,467	61,012	54,119	
特別利益 (F)			166											
特別損失 (G)			4,248											
特別損益 (F)-(G) (H)			△ 4,082											
当年度純利益(又は純損失) (E)+(H) (I)			7,968	88,726	68,214	62,827	43,507	75,370	65,320	55,618	39,744	84,467	61,012	54,119
繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)			7,968	96,694	164,908	227,735	271,242	346,612	411,932	467,550	507,294	591,761	652,773	706,891
流動資産 (J)			73,245	166,585	250,791	263,137	231,697	239,035	256,468	192,377	137,845	158,358	139,751	79,903
うち未収金			59,346	68,933	67,448	65,963	64,478	88,189	86,110	84,030	81,951	111,820	108,909	105,998
流動負債 (K)			247,167	255,720	254,933	250,866	241,443	228,487	214,362	188,848	182,289	162,842	163,991	154,917
うち建設改良費			228,812	236,877	235,586	231,001	221,045	207,539	192,848	166,751	159,591	139,526	140,037	130,308
うち一時借入金														
うち未払金			16,278	16,766	17,269	17,787	18,321	18,871	19,437	20,020	20,620	21,239	21,876	22,533
累積欠損金比率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)														
地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金不足額 (L)														
営業収益－受託工事収益 (A)-(B) (M)			95,940	111,439	109,038	106,637	104,236	142,569	139,207	135,845	132,484	180,771	176,065	171,359
地方財政法による資金不足の比率 ((L)/(M) × 100)														
健全化法施行令第16条により算定した資金不足額 (N)														
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (O)														
健全化法施行令第17条により算定した事業の規 (P)														
健全化法第22条により算定した資金不足比率 ((N)/(P) × 100)														

(注) 試算の結果、2035年度末において見込まれる現金預金26,095千円のショートについては、特定環境保全公共下水道事業の同年度末現金預金208,845千円の一部を充当します。

投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円)

区 分		年 度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
		(決算)	(決算)	(決算 見込)												
資本的 収入	1. 企業債		112,300	107,239	147,169	172,463	172,335	153,938	118,253	120,418	81,312	68,898	62,500	62,500		
	うち資本費平準化債		78,000	78,000	125,651	123,595	117,271	101,618	80,134	57,918	23,575	8,940				
	2. 他会計出資金		36,249													
	3. 他会計補助金															
	4. 他会計負担金															
	5. 他会計借入金															
	6. 国(都道府県)補助金		40,756	58,477	43,035	97,736	110,128	104,641	76,236	125,000	115,474	119,917	125,000	125,000		
	7. 固定資産売却代金															
	8. 工事負担金		17,700	13,700	13,700											
	9. その他		28,004	12,176												
計 (A)		235,009	191,592	203,904	270,199	282,463	258,579	194,489	245,418	196,787	188,815	187,500	187,500			
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)																
純計 (A)-(B) (C)		235,009	191,592	203,904	270,199	282,463	258,579	194,489	245,418	196,787	188,815	187,500	187,500			
資本的 支出	1. 建設改良費		104,066	116,954	86,070	195,472	220,256	209,282	152,473	250,000	230,948	239,833	250,000	250,000		
	うち職員給与費		1,525													
	2. 企業債償還金		222,348	229,862	236,877	235,586	231,001	221,045	207,539	192,848	166,751	159,591	139,526	140,037		
	3. 他会計長期借入返還金															
	4. 他会計への支出金															
	5. その他		28													
計 (D)		326,442	346,816	322,947	431,058	451,257	430,327	360,012	442,848	397,699	399,424	389,526	390,037			
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)		91,433	155,225	119,043	160,859	168,794	171,748	165,523	197,431	200,913	210,610	202,026	202,537			
補填 財源	1. 損益勘定留保資金		127,300	110,185	111,225	111,991	113,730	115,689	117,551	118,907	121,131	123,185	125,318	127,542		
	2. 利益剰余金処分額		7,968	88,726	68,214	62,827	43,507	75,370	65,320	55,618	39,744	84,467	61,012	54,119		
	3. 繰越工事資金															
	4. その他		1,043	2,658	1,956	4,443	5,006	4,756	3,465	5,682	5,249	5,451	5,682	5,682		
計 (F)		136,311	201,570	181,395	179,261	162,243	195,815	186,336	180,207	166,123	213,102	192,012	187,342			
補填財源不足額 (E)-(F)		△ 44,878	△ 46,345	△ 62,352	△ 18,402	6,551	△ 24,068	△ 20,813	17,224	34,789	△ 2,492	10,014	15,195			
他会計借入金残高 (G)																
企業債残高 (H)		2,660,454	2,537,830	2,448,122	2,384,999	2,326,334	2,259,227	2,169,940	2,097,510	2,012,071	1,921,378	1,781,852	1,704,314			
不足額			△ 44,878	△ 91,223	△ 153,575	△ 171,977	△ 165,426	△ 189,493	△ 210,306	△ 193,082	△ 158,293	△ 160,785	△ 150,771	△ 135,576		

○他会計繰入金

R6 R7 R8

(単位:千円)

区 分		年 度		前々年度	前年度	本年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度	2031年度	2032年度	2033年度	2034年度	2035年度
		(決算)	(決算)	(決算 見込)												
収益的 収支分	うち基準内繰入金		137,688	181,668	164,576	164,365	163,125	161,394	159,170	156,176	148,293	148,738	133,945	134,436		
	うち基準外繰入金															
	計		137,688	181,668	164,576	164,365	163,125	161,394	159,170	156,176	148,293	148,738	133,945	134,436		
資本的 収支分	うち基準内繰入金															
	うち基準外繰入金															
	計															
合 計			137,688	181,668	164,576	164,365	163,125	161,394	159,170	156,176	148,293	148,738	133,945	134,436		